

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

1. 実施した計画の基本的な事項

(1) 基礎情報

ア. 対象地域

構成市町村等名	西予市						
地域内総人口（人）	38,506						
地域総面積（km ² ）	514.79						
地域の要件	山村	半島	過疎				
地域の要件がその他の場合は具体的に記載							
構成市町村に一部事務組合等が含まれている場合、当該組合の状況							
組合名称（設立年月日）							
組合を構成する市町村							

イ. 計画実施期間

開始年月日	平成31年4月1日
終了年月日	令和6年3月31日
計画期間	5年

(2) 対象地域における取組みに関する事項

ア. ごみ処理の広域化・施設の集約化の実施状況

当該地区は八幡浜ブロックとして位置づけられており、このブロックの内訳は2市1町である。ごみ処理の広域化のうち、燃やすごみの焼却については、八幡浜市のごみ焼却施設 1 施設で処理を行っており、ごみ処理の広域化・集約化となっている。 なお、資源ごみにおいては各市町で処理を行っている。	
確認した都道府県の広域化・集約化計画の名称	愛媛県ごみ処理広域化計画

イ. プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

実施済の場合	実施地域	西予市
	実施年度	令和5年度
	実施方法	①日本容器包装リサイクル協会への委託（プラ法32条のルート）
	上記が④もしくは⑤の場合、その詳細	
実施しない地域		無
プラ要件化対象事業の実施		—
備考		

ウ. 対象地域における一般廃棄物処理有料化の実施状況

有料化導入状況	①全ての構成市町村で導入済
上記が④の場合、その詳細	
未導入の構成市町村名	
有料化導入に向けた検討状況 ※全ての構成市町村で導入済の場合は記載不要	

エ. 対象地域における災害廃棄物処理計画の策定状況

策定状況	①構成市全てで策定済
策定済の構成市（計画の名称）	西予市災害廃棄物処理計画
未策定の構成市（策定予定時期）	
備考	

2 目標の達成状況

(一般廃棄物の処理)

減量化、再生利用に関する指標		現状	目標	実績	
		平成29年度	令和6年度	令和6年度	実績/目標
①総人口（人）		38,506	33,777	33,326	
排出量	事業系ごみ排出量（トン）	1,604	1,422	1,434	93%
	生活系ごみ排出量（トン）	8,036	7,127	6,795	137%
	1人1日当たりのごみ排出量（g/人日）	398	400	416	900%
	その他排出量（集団回収等）	579	513	336	368%
	総排出量（トン）	10,219	9,062	8,565	143%
	1人1日当たりの排出量（g/人日）	727	733	702	-417%
再生利用量	総資源化量（トン）	2,436	2,180	1,718	0%
	総排出量に占める総資源化量の割合（%）	24%	24%	20%	
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	970	773	685	0%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合（%）	9%	9%	8%	
エネルギー回収量	年間の発電電力量（MWH）	-	-	-	
	年間の熱利用量（GJ）	-	-	-	
特記事項					

※ 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、（実績の割合-現状の割合）/（目標の割合-現状の割合）を記載。

(生活排水の処理)

生活排水処理に関する指標		平成29年度現状		令和6年度目標		令和6年度実績	
		人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
処理形態別人口	公共下水道	9,217人	23.9%	11,237人	33.3%	10,297人	30.9%
	農業集落排水施設等	8,650人	22.5%	6,995人	20.7%	8,025人	24.1%
	合併処理浄化槽等	4,333人	11.3%	6,812人	20.2%	5,189人	15.6%
	小計：汚水衛生処理人口	22,200人	57.7%	25,044人	74.2%	23,511人	70.6%
	単独処理浄化槽等	4,343人	11.3%	2,150人	6.4%	6,325人	19.0%
	非水洗化人口	11,963人	31.1%	6,583人	19.5%	3,490人	10.5%
	小計：未処理人口	16,306人	42.4%	8,733人	25.9%	9,815人	29.5%
	合計：総人口	38,506人	100.0%	33,777人	100.0%	33,326人	100.0%
し尿・汚泥の量	汲取りし尿量	7,130キロリットル		4,977キロリットル		5,486キロリットル	
	浄化槽汚泥量	7,276キロリットル		6,830キロリットル		7,232キロリットル	
	合計	14,406キロリットル		11,807キロリットル		12,718キロリットル	

2 目標が達成できなかった要因

一般廃棄物の処理については、人口減少によりごみの総排出量は減少したものの、事業系ごみが目標値を達成できなかった要因として、事業系廃棄物の適正な排出を普及・啓発したことで、これまで生活系ごみに混入されていた事業系ごみが正しく排出されるようになったことで、目標値どおりのごみの削減ができなかったことが大きな原因であると考えられる。

生活排水の処理については、すべての項目において順調に目標を達成できる傾向があったが、工事の遅れ等により、全体的な数値が目標値まで達しなかった。

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 13 年度まで

一般廃棄物の処理については、引き続き 3 R の推進を行い、ごみの資源化と減量化を図る。

生活排水の処理については、引き続き補助制度、助成制度を継続し、普及啓発に努める。

(都道府県知事の所見)

分別回収の周知・徹底や更なる再資源化を検討するなど、減少している総資源化量の割合向上を図る必要がある。

また、生活排水処理については、工事の進捗管理を適切に行うほか、合併処理浄化槽への転換を推進するため、生活雑排水処理の重要性や補助制度について丁寧に説明するなど住民の理解促進に努めるとともに、特定既存単独処理浄化槽制度も積極的に活用いただきたい。

※令和 6 年 3 月 31 日までに承認された地域計画については、なお従前の様式にて提出できるものとする。